

参加料の記載のないものは無料です。/市外局番(0154)を省略しています。/市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

**環境保全課からのお知らせ**

**●第2次釧路市環境基本計画を策定しました**

「釧路市環境基本計画」は、環境の保全および創造に関する施策を推進するための計画です。市では、環境問題の解決に向けた施策等のさらなる推進を図るため、「第2次釧路市環境基本計画」を策定しました。計画は、市役所および各行政センターの市政情報コーナー、市ホームページでご覧になれます。

また、市の出前講座でも計画の内容をわかりやすくお話していますので活用ください。

**●ecoライフ促進支援補助金の申込受付**  
省エネ等につながる家庭用設備設置に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

市内で自ら居住する住宅に、省エネ設備を設置する方/補助金額・予定件数=[ガスコジェネレーションシステム]6万円・10件、[木質ペレットストーブ]購入経費の2分の1(限度額10万円)・2件、[定置用蓄電池]8万円・15件、[家庭用燃料電池]15万円・2件/受付開始=5月/詳細は市ホームページをご覧ください。

**●合併処理浄化槽設置費・維持管理費補助金の申請受付**

【①設置補助】公共下水道を整備する予定がない地域で、自らが住む住宅に合併処理浄化槽を設置する方を対象に、設置費用の一部を補助します(既に合併処理浄化槽をお使いの方は対象にならない場合があります。詳しくはお問い合わせください)。

【②維持管理補助】公共下水道を整備する予定がない地域に合併処理浄化槽を設置している方を対象に、維持管理費用の一部(浄化槽協会による水質検査費用)を補助します。

【釧路地域】山花、桜田、三津浦等  
【阿寒地域】布伏内、仁々志別、徹別等  
【音別地域】直別、尺別、中音別等/  
**対象浄化槽**=10人槽以下の個人住宅の合併処理浄化槽(設置補助は環境配慮型に限る。居住面積が2分の1以上の併用住宅を含む)/**補助金額**=①5人槽60万円、7~10人槽80万円※単独処理浄化槽の撤去を伴う場合は9万円、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換した場合は宅内配管工事費として30万円を上乗せ ②8,000円(毎年度1基につき1回限り)/**補助件数**=①3件程度/【①】は4月1日(木)から予約申込書(環境保全課環境管理担当、各行政センター市民課で配布または市ホームページからダウンロード)を環境保全課環境管理担当(☎31-4535)へ、②は対象となる方に申請書を送付 環境保全課環境管理担当(☎31-4535)

**春の全市一斉清掃を行います**

☎4月18日(日)※悪天候の場合は順延/☎釧路地域/☎道路や公園等、公共の場の清掃/☎集めたごみは、「公用ごみ袋」「環境美化活動用ごみ袋」または「一斉清掃と表示した透明か半透明の袋」に入れて、可燃ごみの日に可燃ごみと同じ場所に出してください。土・日曜日の収集は行いません。また、ごみ処理施設へ自己搬入する場合は、処理手数料が掛かります/☎連合町内会事務局(☎23-2101)、環境事業課廃棄物対策担当(☎31-4551)

**福祉**



**障がい者就労貢献企業の認定を行いました**

**新規認定企業**=大同工業株式会社(鳥取大通3丁目21番27号)、株式会社釧路新聞社(黒金町7丁目3番地)/**認定日**=2月1日/☎障がい福祉課(☎23-5201)

**21(令和3)年度 重度障がい者交通費助成申請**

4月1日現在、市に住所を有している重度障がいの方を対象として、今年度分のタクシー運賃補助券または自動車燃料補助券(年間1万2,000円分)の申請を受け付けます。前年度助成対象者で要件に該当する方には申請書を4月7日(水)に発送する予定です。

なお、要件を満たす方で申請書が届かなかった方や、20(令和2)年度中に釧路市に転入し、要件に該当する方で障害者手帳の住所変更の手続きが済んでいない方はお申し出ください。

**所得要件**=20(令和2)年度市民税非課税世帯、生活保護世帯の方※市民税課税世帯は対象外。未申告者がいる世帯は事前に申告が必要な場合があります/**障がい要件**=①身体障害者手帳所持者で、障がい程度が肢体不自由1・2級(2級は車いす常用者のみ)、視覚障がい1・2級、内部障がい1・2級の方 ②療育手帳所持者で知的障がいA判定の方

※施設入所者や長期入院している方は除く。

☎4月8日(木)~13日(火)に、障がい福祉課(☎23-5201)、☎保健福祉課(☎66-2120)、☎保健福祉課(☎01547-9-5151)へ。※13日(火)以降も随時受け付けます。

**身体障害者手帳および療育手帳の再認定(再判定)期日の延長について**

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、身体障害者手帳および療育手帳の再認定(再判定)の期日が更に延長となりました。

☎20(令和2)年3月1日~2021(令和3)年2月28日に再認定等を迎える方(従来対象者)に加え、21(令和3)年3月1日~2022(令和4)年3月31日に再認定等を迎える方/延長後の期日=手帳に記載されている再認定等の年月から2年後に延期(例:令和3年3月→令和5年3月)/☎障がい福祉課(☎31-4537)

**地域包括支援センター実態調査事業(訪問調査)にご協力ください**

☎4月上旬~22(令和4)年3月末/☎21(令和3)年4月1日時点で70歳以上の方のうち、今年度調査対象となる地区にお住まいの方(対象となる方には、事前にお知らせします)/☎日常生活の困りごと等についての簡単なアンケート、心身の状況や生活機能等の確認、介護予防事業などの紹介/☎介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)または、お近くの地域包括支援センター

**「保健師さんの介護予防通信集No.6」無料配布**

釧路新聞に隔週金曜日に掲載されている「保健師さんの介護予防通信」の18(平成30)年4月~20(令和2)年3月までの掲載内容をまとめた通信集を作成しましたので、希望される方へ4月1日(木)から窓口で配布します。

**配布場所**=防災庁舎3階介護高齢課、☎保健福祉課、☎保健福祉課/**配布部数**=200部(先着順、1人1部)/☎介護高齢課高齢福祉担当(☎23-5185)

**健康**



**不育症治療費助成**

☎道の実施する不育症治療費助成の決定を受けている方/**助成金額**=1回の検査・治療につき限度額5万円/☎対象となる検査・治療についての詳細は、市ホームページ等をご確認ください/☎健康推進課(☎31-4524)



**特定不妊治療費助成**

夫婦の経済的な負担を軽減するため治療費の一部を助成します。  
☎道の実施する特定不妊治療費助成の決定を受けている方/**対象となる治療**=体外受精、顕微授精の他、その一環として行われる男性不妊治療/☎健康推進課(☎31-4524)

**子育て・教育**

**4月の子育て講座**

**●お話し好きな子あ〜生まれ!**  
☎4月2日(金)午前10時30分~11時15分/☎1歳~就園前のお子さんとその家族、妊婦、子育てに携わっている方/☎14組/☎大型絵本等/☎東部子育て支援拠点センター(☎65-9912)

**●エコなおもちゃ作り**  
☎4月23日(金)午前10時30分~11時30分/☎1歳未満のお子さんとその家族/☎11組/☎身近な素材を使ったおもちゃ作り等/☎中部子育て支援拠点センター(☎55-2231)

**●子育て教室**  
☎4月22日(木)~5月18日(火)午後2時~3時30分/☎令和2年10月1日~令和3年1月31日生まれの乳児とその家族/☎11組/☎①母乳育児②離乳食③乳児の健康④心と体の育ちについて※全4回開催、詳しくはお問い合わせください/☎中部子育て支援拠点センター(☎38-5037)

**ひとり親家庭等のお父さん、お母さんへお知らせ**

**●弁護士による無料法律相談**  
☎4月21日(水)午後1時30分~4時/☎ひとり親家庭の親、一般の方(託児あり。要予約)/☎4人/☎離婚、親権、養育費、面接交渉権等

**●ひとり親家庭のための自習室**  
☎4月12日~26日の毎週月曜日午後1時30分~4時30分/☎看護師や介護福祉士等の資格取得や、高卒認定試験を目指すひとり親家庭等の親および子(託児あり。要予約)/☎学習アドバイザー付き

**●パソコン学習室**  
☎4月6日~27日の毎週火曜日午前10時~午後3時/☎ひとり親家庭等の親(要予約)/☎7人

【共通】☎子ども家庭サポートステーションあさひ/☎釧路母子家庭等就業・自立支援センター(☎22-2401)

**各種相談**

●お酒の悩み相談(健康推進課☎31-4525)  
☎4月14日(水)午後1時~3時/☎防災庁舎3階相談室3(スズラン)※まずは防災庁舎4階、健康推進課へお越しください。  
●こころの健康相談※秘密厳守(釧路保健所☎65-5825)  
面談相談=予約制/電話相談=月~金曜日午前9時~午後5時(祝日、夜間除く)

**救急当番病院**

●釧路市夜間急病センター(住吉2-12-37☎44-6776)  
診療科目=内科、小児科/受付時間=午後6時30分~翌午前6時30分/診療時間=午後7時~翌午前7時

**各種相談・救急当番病院**

●救急医療情報案内センター(☎0120-20-8699、携帯電話・PHS 011-221-8699)  
●休日緊急歯科診療※日曜日、祝日(城山2-2-15釧路歯科医師会館内☎42-8336)  
時間=午前10時~午後0時30分、午後2時~4時  
●小児救急電話相談【ブッシュ】(☎#8000)/【その他】(☎011-232-1599)  
時間=午後7時~翌午前8時